

令和7年度 ポイント対象事業一覧

※ 事業名が太字になっている事業をタップすると、該当のホームページに移行します。

ポイント制度への参加方法や各事業内容は、各担当にお問い合わせください。

(R7.4.1現在)

	事 業 名	事 業 概 要	SDGsの目標			担 当	
ボ ラ ン ティ ア 活 動	（１）子ども、教育に関する分野						
	● 学校園支援ボランティア	幼稚園・保育園を含めた市立学校園が必要とする活動について、ボランティア活動を行う				学校教育課 Tel：427-9758	
	● ユニット活動（一部の社会教育活動が対象）						
	● P T A 活動（一部の社会教育活動が対象）						
	● 学生スクールパートナー	特別な教育的支援が必要とする幼児児童生徒に対し、管理職をはじめ担任の指示のもと幼児児童生徒の活動の補助を行う ただし、学習指導は行わない（学習指導の補助、学校環境の整備、教材開発の補助、移動介助等）				教育支援課 Tel：427-9750	
	●保護者会活動（一部の社会教育活動が対象）	各行事の手伝い（準備・片付け・付き添い）、愛園作業等に従事する				幼児保育課 Tel：427-9148	
	● 子育てプラザ活動ボランティア	子育てプラザに登録するシニアサークル9団体及びOB支援サークル2団体、子育て応援団2事業が、シニアオープンルームの開催やプラザ主催の各種イベントの運営・手伝い・託児等の子育てボランティア活動を行い、未就学児とその保護者をサポートする		—	—	こども政策課 Tel：427-9397	
	● 学生アタック・パートナー	市内の小・中・義務教育学校に在籍する不登校児童生徒の社会的自立と再登校を支援する「わかば教室」や、学校へ行きづらい児童生徒に様々な体験を通して社会性や自立性を育む小集団体験活動「アタック・ゴー」において、年齢の近い学生の立場から子ども活動の支援を行う			—	教育相談センター Tel：421-5484	
	● 外国人のための日本語個人指導	外国人に対し、ボランティアの支援者がやさしい日本語を使用し、日本語個人指導を1対1のマンツーマン形式で行う		—	—	国際交流センター Tel：425-1166	
	● 語学ボランティア	在住外国人支援のため、通訳・翻訳業務にボランティアとして従事する					
	● 放課後子ども教室（チャレンジクラブ）	小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに行うスポーツ・文化活動等の取組を支援する		—	—	社会教育課 Tel：427-9704	
	● 公民館が指定する子ども・教育に関するボランティア	※対象事業に関しては、各公民館にお問い合わせください。 加古川公民館 Tel：423-3841 加古川西公民館 Tel：432-3467 志方公民館 Tel：452-0700 加古川北公民館 Tel：438-7409 平岡公民館 Tel：078-949-5210 陵南公民館 Tel：456-7110 東加古川公民館 Tel：437-7777 両荘公民館 Tel：428-3133 野口公民館 Tel：426-9020 氷丘公民館 Tel：424-3741 別府公民館 Tel：441-1117 尾上公民館 Tel：423-2900			—	—	—
	● 図書整理ボランティア（資料整理期間）	図書館資料整理期間において、書架の清掃、本の整理整頓、不用となった本をリサイクルするための作業等を行う		—	—	中央図書館 Tel：425-5200	
	● 子ども食堂のボランティア	市内13件のこども食堂（令和6年8月末時点）において、各食堂は月に1，2回開催されており、開催時にボランティアとして従事する		—	—	こども政策課 Tel：427-9295	
	● ながら見守り活動	ウォーキングや散歩等の日常生活の中で、少しでも「防犯の視点」を持って子どもや高齢者を見守る活動を行う		—	—	生活安全課 Tel：427-9760	
	（２）福祉に関する分野						
	● 公民館が指定する交流ボランティア			—	—	各公民館 （連絡先は上記のとおり）	
	● ささえあいボランティア	高齢者の生きがいの創出とボランティア活動の活性化を促し、活動する高齢者の介護予防を促進するとともに、介護の担い手を補うことを目的としてゴミ出し支援を行う				高齢者支援課 Tel：427-9715	
	（３）環境に関する分野						
	● 公民館が指定する 地域清掃活動ボランティア			—	—	各公民館 （連絡先は上記のとおり）	
	（４）イベントに関する分野						
	● 千羽鶴作成ボランティア	市民から寄せられた折り鶴1,000羽を、糸と針を使って綴り、千羽鶴へと仕上げる活動 完成した千羽鶴は、毎年11月に行われる平和記念展の会場や献花会場の祭壇を彩る素材として活用後、広島市及び長崎市へお届けし、平和への思いをつないでいる		—	—	総務課 Tel：427-9132	
	● ホームステイボランティア	姉妹都市交流における海外からの派遣団が来日する際に、ホストファミリーとして派遣生等を家庭に受け入れる		—	—	国際交流センター Tel：425-1166	

	事業名	事業概要	SDGsの目標			担当
まちづくり活動への参加	● まちづくり講座	一人ひとりが地域社会の一員としての自覚と責任を持ち、自発的かつ自律的に活動に参加し、互いに支え合って生きることのできる地域づくりを進めるために、まちづくりに関心がある市民を対象に開催する、地域づくりのために自分ができることを考える講座を受講する				男女共同参画センター Tel：424-7172
	● 協働のまちづくり市民会議×熟議	協働のまちづくり市民会議×熟議2025に参加する。兵庫大学において、兵庫大学と市が協働で年1回（7月頃）実施しており、幅広い層の市民が集まって話し合う機会を設け、市政への参画を促進するために、無作為抽出によって選ばれた市民と高校生、大学生がテーマに沿った話し合いを行い、その意見をグループごとに発表する取り組み。			—	市民活動推進課 Tel：427-9764
	● 防犯講座	年に1回、警察や大学教授を講師に招いた防犯に関する講座を受講する		—	—	生活安全課 Tel：427-9760
	● 日本語教育ボランティア養成講座	日本語指導ボランティアとして活動する意思のある18歳以上の方で、日本語を教えたことがない、または日本語を教え始めて間もない方向けの講座を受講する		—	—	国際交流センター Tel：425-1166
	● 選挙啓発推進員研修会・政治講座	政治・選挙とその他諸分野の問題をテーマにした学習講座を受講する 講座は市民を対象に開催しており、政治・選挙に対する意識の高揚を図ることを目的としている			—	選挙管理委員会事務局 Tel：427-9359
	● 読み聞かせ等ボランティア養成講座	読み聞かせやおはなし会等の事業で活動できる実践力の養成を目的として、公共図書館等で開催される読み聞かせやストーリーテリングに関する養成講座を受講する		—	—	中央図書館 Tel：425-5200
	● 読み聞かせ勉強会					
	● おはなしの勉強会	読み聞かせやおはなし会等の事業で活動できる実践力の養成を目的として、公共図書館で毎月定期的に開催される読み聞かせやおはなし（ストーリーテリング）に関する勉強会に参加する				
	● ストーリーテリング勉強会					
	● 心肺蘇生法実技講習（普通Ⅰ・普通Ⅲ・上級）	年間を通じて月3回程度加古川市防災センターで実施している、AEDを用いた心肺蘇生法（成人、小児等）の講習会を受講する（定員：30名）				消防本部救急課 Tel：427-6550
	● 応急手当普及員講座	年2回加古川市防災センターで実施している、応急手当普及員講習を受講する（公募制、1回の講習に3日必要、定員：30名）				
	● 応急手当普及員再講座	年3回加古川市防災センターで実施している、応急手当普及員再講座を受講する 応急手当普及員講習の有効期間が3年間であるため、応急手当普及員再講習は応急手当普及員をアップデートさせることを目的としている（公募制、定員：30名）				
	● 日岡山公園緑化推進ボランティア	日岡山公園内での花苗の育成、植栽、施肥、水やりなどの緑化推進活動に参加する 主として、春と秋に花苗のポット上げ作業やその他、水やり、草引き等の活動は年間を通して随時行っている			—	公園緑地課 （みどりの管理事務所内） Tel：426-6443
	● 各公民館が指定する地域人材育成事業			—	—	各公民館 （連絡先は表面に記載の公民館のとおり）
健康活動	● 健康づくり講座	健康づくりについて正しい知識を普及し、対象者が自らの身体状況について把握することで食事や運動、喫煙、睡眠等の生活習慣を見直すきっかけをつくり、正しい生活習慣を習得できるよう啓発し、生活習慣病の発症及び重症化を予防することを目的として、健康に関する専門職による講座を実施する		—	—	市民健康課 Tel：427-9191
	● スポーツライフセミナー	市内の各小学校及び117いいなスポーツアリーナで、6月～8月頃に7回程度実施している 20代～50代の市民を対象に、運動不足が気になる方やスポーツをはじめたい方にを対象に、スポーツをはじめるきっかけづくりとして、様々なスポーツを実施している。			—	スポーツ・文化課 Tel：427-9292
	● いきいき百歳体操	住民主体の通いの場で実施する、いきいき百歳体操に参加する。いきいき百歳体操とは、おもりを使って筋力アップを図る体操であり、椅子に座り、DVDを見ながらゆっくりと体を動かす体操である。運動の頻度は週に1～2回と推奨している。いきいき百歳体操の実施以外にも市の継続支援として、介護予防についての講和等も実施している。会場によっては、いきいき百歳体操実施後に茶会を行うなど、住民の通い場となっている。				高齢者支援課 Tel：421-2044
	● いきいき百歳体操応援隊講座	いきいき百歳体操応援隊講座を受講する。いきいき百歳体操応援隊講座は、概ね5回をひとつの講座とし、介護予防についての講座や、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の実践・指導を行う。また健康運動指導士や理学療法士による体操指導や、歯科衛生士による高齢期の口腔機能の向上についての講義など、専門職による講座を実施する。				
	● 介護予防事業（介護施設でのボランティア活動）	高齢者の生きがいの創出とボランティア活動の活性化を促し、活動する高齢者の介護予防を促進するとともに、介護の担い手を補うことを目的として、介護施設で洗濯物の整理や施設行事の手伝いなどの活動を行う。				
へのイベント参加	● 国際交流イベント（災害時外国人支援事業・やさしい日本語講座）	在在外国人に対し、防災に関する講座の開催や、日本人へ外国人にもわかりやすい日本語である「やさしい日本語」でコミュニケーションを取る方法を伝えるイベントに参加する		—	—	国際交流センター Tel：425-1166



SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標があります。

【問い合わせ先】

かこがわウェルビーカードポイント全般に関すること
加古川市役所 市民活動推進課（カピル21ビル5階）
電話：079-427-9764（直通）

